

母子の健康

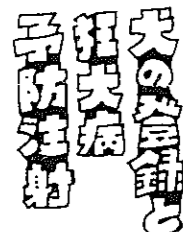
離乳食実習

- とき 10月6日 午後1時30分から2時30分まで
- ところ 母子センター
- 対象 53年6月生まれ

健康相談日

(午前9時30分から3時まで)
地域生活センターは日曜不在)

- 10月3日＝白根(母子センター) 新飯田・茨曾根・白井・鷺巻(各地域生活センター)
- 10月5日＝庄瀬・小林・大郷・根岸(各地域生活センター)



生後91日以上の犬は、毎年1回の登録と、春秋年2回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

■料金(8月1日改正) 手数料300円、注射代850円、登録料(春しなかった犬)2,000円 ■持ちもの印かん

犬の健康

■10月2日 白井地域生活センター(午前9時30分から10時30分) 戸石農協倉庫前(午前11時から正午) 庄瀬中学校(午後1時から2時)

■3日 大郷地域生活センター(午前9時30分から10時30分) 鷺巻地域生活センター(午前11時から正午) 鷺ノ木桜町倉庫前(午後1時から2時)

■5日 小林地域生活センター(午前9時30分から10時30分) 戸頭排水機場(午前11時から正午) 茨曾根地域生活センター(午後1時から2時) 新飯田地域生活センター(午後2時30分から3時30分)

■6日 根岸地域生活センター(午前10時から11時) 市役所(正午から3時)

■合同相談(行政・人権・福祉)のご案内 10月19日 午前10時から 厚生会館で

昭和十二年十一月三十日の閣議決定「満洲に対する青年移民送出に関する件」に基づいて実施された、満洲青年移民を準軍属として処遇することになりました。

■対象 満洲青年移民が、昭和十四年十二月二十二日以前の満洲に

満洲青年移民を 準軍属に

昭和五十二年五月十五日に受領が終わった「第三回特別給付金国庫債券へ号」十万円券をお持ちの人に、新たに継続して特別給付金三十万円が支給されます。

特別給付金の支給

昭和五十二年九月十四日に受領が終わった「第五回特別給付金国庫債券へ号」三十万円券をお持ちの人に、新たに再継続として特別給付金六十万円が支給されます。

▼「第三回特別給付金国庫債券へ号」十万円券をお持ちの人で、その後の「第五回特別給付金国庫債券へ号」三十万円券を受けなかった人にも支給されます。

■なお、時効完成などいままでも一回も受けることができなかつた人にも、請求権があります。

また、特別給付金はすべて本人の請求によって支給されるものですから、請求権のある人は、忘れずに手続きをしましょう。

一時恩給が支給されます

今月三十日までに手続きを

▼固定資産税・都市計画税(各三期) 納期限は九月三十日です。

▼消防署の推せんで来ましたが、防炎担当の者です。▼法律が変わり家庭にも消火器を置かないと罰



消火器の悪質な 訪問販売にご注意を

最近、消防署のものだと偽って消火器を売りつける悪質な訪問販売員が出没し、各地で被害が発生しています。

この販売員の手口は、次のようなものです。

▼消防署の推せんで来ましたが、防炎担当の者です。▼法律が変わり家庭にも消火器を置かないと罰

今月の納税

▼固定資産税・都市計画税(各三期) 納期限は九月三十日です。

戦傷病者・戦没者遺族など 援護法が一部改正

戦傷病者・戦没者遺族等援護法の一部改正され、十月一日から適用になります。

該当すると思われる人は、早目に福祉事務所へ手続きを。

おいて、軍事に関する業務上の傷病、または業務に関連する傷病にかり、第五款症以上の不具廃疾の状態にある人か、死亡した人の遺族。

■給付の種類 障害者Ⅱ障害年金(障害一時金) 死亡者Ⅱ遺族給与金、弔慰金

昭和五十二年九月十四日に受領が終わった「第五回特別給付金国庫債券へ号」三十万円券をお持ちの人に、新たに再継続として特別給付金六十万円が支給されます。

▼「第三回特別給付金国庫債券へ号」十万円券をお持ちの人で、その後の「第五回特別給付金国庫債券へ号」三十万円券を受けなかった人にも支給されます。

■なお、時効完成などいままでも一回も受けることができなかつた人にも、請求権があります。

また、特別給付金はすべて本人の請求によって支給されるものですから、請求権のある人は、忘れずに手続きをしましょう。

が引き続き三年以上、七年未満で普通恩給最短期限にならない人が該当します。

請求の受け付けは九月三十日まで、それ以降は時効になります

せられることになった。▼町内会で買うことを決めた。ないのはお宅だけだ。▼消火器の点検に来たという、期限が切れて使えないから取り替えなければならぬ。現在、消防署員が消火器の販売をすることはありません。また、家庭に消火器が設置されることは好ましいことですが、法令上の義務はありません。こういう販売員が来たら、消防署(☎22-111)か、警察署に知らせてください。

52年度の主な建設事業

- 茨曾根公民館建設事業 4,951万円
- 古川保育園建設事業 9,935万円
- 大通小学校建設事業 5,164万円
- 大通小学校用地買収事業 1億7,918万円
- 道路整備事業 3億1,849万円
- 街路整備事業 943万円
- 農村総合整備モデル事業 1億3,429万円
- 公営住宅建設事業 8,295万円
- 都市下水路整備事業 2億51万円
- 地盤沈下対策事業負担金 5,859万円
- 交通安全施設整備事業 1,361万円
- 東公園建設事業 3,162万円
- 消防施設整備事業 2,124万円

